

平成14年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社 大 京
代 表 者 名 取締役社長 長谷川 正治
コ ー ド 番 号 8840 東証・大証第1部
問い合わせ先 取締役広報部長 大越 武
TEL : 03-3475-3802

産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定について

当社は、平成14年7月31日（水）に、産業活力再生特別措置法第3条第1項の規定に基づき申請をしておりました大京グループ（株式会社大京、株式会社大京レンタル、株式会社エル・エステート）の事業再構築計画が、本日（29日）、下記のとおり国土交通省より認定を受けましたので、お知らせいたします。

今回の認定を受け、優先株式発行による資本金の増加に伴う登録免許税の軽減措置などを受ける予定です。

当社は、事業再構築計画の実行により、業界リーダーとして、マンションに対する信頼性向上を図るとともに、グループ企業との緊密な連携にて、マンションライフに関わる産業（分譲、管理、仲介、賃貸、居住者向けサービス）を通じて社会に貢献できる「マンションライフ総合産業」を確立していきます。

記

1. 認 定 日 平成14年8月29日（木）

2. 認定事業者

株式会社大京

本社所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

代 表 者：代表取締役社長 長谷川 正治

株式会社大京レンタル

本社所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番15号

代 表 者：代表取締役社長 安倍 肇夫

株式会社エル・エステート

本社所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

代 表 者：代表取締役社長 上沢 博史

3. 事業再構築の目標

「選択と集中」の観点から、大京は、主力のマンション分譲事業に経営資源を集中する体制を再構築するとともに、賃貸事業用資産を、大京レンタル、エル・エステートに集約化し、収益基盤の一層の強化を図ります。

4. 事業再構築計画の内容

《事業構造変更》

①大京

賃貸・海外事業の分離によりコアのマンション分譲事業へ経営資源を一層集中させる体制を構築する。

②大京レンタル、エル・エステート

グループで個別に保有していた賃貸事業用資産を集約化させることにより、2社の賃貸事業の収益性を従来以上に向上させ、経営基盤の強化を図る。

③財務基盤の強化

大京は、主力銀行から金融支援を受けて、優先株式発行により自己資本を増強とともに、債務免除により財務基盤の強化を図る。

大京レンタルは減増資を実施し、財務体質を強化する。

《事業革新》

①大京

21世紀の住文化創造につながる高品質分譲マンションの開発と、業界リーダーに相応しい革新的な販売・建築体制の構築に取り組む。

②大京レンタル

ライフステージ、ライフスタイル・趣向に対応した高品質マンションの開発を図る。

③エル・エステート

SOHO、都市再生など時代のニーズを反映した賃貸施設の開発を行う。

5. 認定のメリット

税制優遇措置等があります。

具体的には、増資および不動産取得に伴う登録免許税の軽減などです。

6. 事業再構築の実施時期

開始時期：平成14年9月

終了時期：平成17年8月

以上